

# 簡単に思いのままのヘアカットができる電動式カット器具

特許権者：株式会社カットスタジオイチマルゴ

バリカンと電気掃除機を組み合わせた吸引式の髪をカットする装置はこれまでもアイデアが出されているが、本発明はこれらと異なり実用性を重視しさまざまな要求を満たすことのできるヘアカット器具である。

一般に、理美容室で髪をカットするのは、熟練の技術者が櫛で髪をすくい上げ、指先の感覚を生かしてカットするのが普通である。しかし、専門的技術や知識のない人が同様にカットをするのは困難である。その上、施術前後の準備も大変である。しかも不衛生である。

本発明のヘアカット器具は、吸引装置によって毛を吸い上げ、頭の形状に合わせた長さのカットが容易である。不要になった髪は吸引装置により回収されるので衛生的である。これまでのアイデアに示されたバリカン等ではなくヘアカット専用のはさみを使用するため、髪断面は良好で枝毛などの心配もない。スキばさみとの併用により長さだけでなく、毛量の調整ができるため多種多様なヘアスタイルの仕上がりが期待できる。更に髪の保護や、はさみの耐久性をよくするため、事前処理液（トリートメント水溶液等）が噴霧できる装置を用いている。マイクロスイッチ・集積回路の起用により、はさみは髪を挟んだまま停止することがない。AC・DC電源の選択ができ使用環境が広い。

## patent review

### 用語解説

テーツコム  
長い髪を切るための櫛。荒い歯と細かい歯の両方を備えている

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工	吸引式ヘアカット器具の製造 本発明の構造によるヘアカット器具を製造販売する
 生活・文化	介護施設などでの理美容サービス 素人にも本格的なカットができる吸引式ヘアカット器具を採用することで実現できる

## market potential

生活様式の変化に伴い、理美容室での髪の手入れは欠かせないものであるばかりでなく、これまではとかく見過ごされていた老人や障害者の介護施設でも髪の手入れ、美容のために髪のカットは必要になっている。これらの全てを熟練者が行なうのは困難であり、素人でもある程度の技術者なみのカットをする事が要求される。また非常に低料金の理美容室も急速に増えてきており、高い技術と長い時間のかかる作業を誰にでもできるようにすることはこちらでも求められている。このような環境の中で、単に電気掃除機とバリカンとを組み合わせたものに止まらず、本格的な手で行なうカットに近い作業が行なえる本発明のヘアカット器具は、多くの需要を見込むことができるものである。



## 特 許 情 報

- ・権利存続期間：16年2ヶ月(平33.12.6満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2001-372340

出願日/平13.12.6

公開番号：特開2003-169976

公開日/平15.6.17

特許番号：特許3605594

登録日/平16.10.8

## 特許流通データベース情報

・タイトル：髪カッティング装置

・ライセンス番号：L2005008769

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>  
からご覧になれます。

## 参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

## この特許の問合せ先

株式会社カットスタジオイチマルゴ  
代表取締役 都 伸次

〒761-0104

香川県高松市高松町2481 - 9

TEL:087-844-3336 FAX:087-844-2123

E-mail:cs2@air.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー  
(P115をご覧ください)にご連絡下さい。

